

商工会 消費税インボイス制度対策セミナー

制度開始時にインボイス発行事業者となるためには、
原則、令和5年3月31日までに登録申請が必要です！

免税事業者
必見！

- 内容
- ① 消費税の基本的な仕組み
 - ② インボイス制度の概要、発行事業者の登録申請
 - ③ 免税事業者の選択肢
 - ④ 売り手側・買い手側それぞれの留意点など

令和5年10月から消費税インボイス制度(適格請求書等保存方式)が導入予定です。
制度開始と同時に適格請求書発行事業者になるためには、原則令和5年3月末まで
に申請を行う必要があります。制度内容、留意点を理解し、どのような対策をすべきか、
税理士の講師がわかりやすく説明いたします。

事業者との取引がある、領収書を発行するお店を経営している、建設業一人親方の方
など、皆様のご参加をお待ちしています。

日時：令和5年 **2月2日(木) 18:30~20:30**

場所：東大和市商工会館 参加費無料

定員：先着40名 ※1事業所1名

講師：横山昌明税理士事務所 税理士 **横山 昌明 氏**

【プロフィール】

会計事務所勤務、税理士専門学校講師を経て、某ジャスダック上場不動産会社の経理責任者として勤務後、平成21年11月に税理士事務所を開業。東大和市商工会主催「弥生会計セミナー講師」、東大和市主催創業塾講師、商工会確定申告相談会個別指導等の実績を有する東大和市商工会員。

《お申込》 FAX 042-562-1530

商工会 インボイス制度対策セミナー 申込書

事業所名		参加者名	
業種		電話番号	

《お問合せ》 東大和市商工会 東大和市中中央3-922-14 ☎042-562-1131 (担当:古川)